**青年団体用**

令和６年度ギャラクシティ団体登録について

　青少年活動を目的に活動する団体であって、以下の要件を満たした団体等は、ギャラクシティ団体として登録することができます。

1　営利・宗教目的でないこと。

2　公の支配に属さない団体であること。

1. 継続的かつ計画的に青少年活動を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待できる

団体又は連合体であること。

4　規約又は申し合わせ事項を有すること。

5　団体の意思を表明する代表者が明確であり、団体意思を形成し執行する機関が確立して

いること。

6　団体活動のための自己財源及び団体独自の経理機構を有すること。

7　団体の年間予算のうち、大半が青少年活動に関する事業に支出されていること。

1. こども未来創造館を活動の拠点とし、主たる活動の場所及び団体の事務所を足立区内に

有すること。

9　構成員が**４人以上で、かつ７割以上が足立区に居住、勤務または在学する青年（１６歳以上３０歳未満）で占められている団体。**

以上の要件を満たし登録を希望する団体は、以下の書類を提出してください。

**①団体登録申請書　②団体の規約　③会員名簿　④会計報告書　⑤活動報告書**

　（④・⑤は令和５年度分、新規団体は令和６年度分会計計画・活動計画として提出）

**※メンバーに中学生以下の方がいる場合、保護者の承認（記名）が必要です。**

◎登録の受付及び登録証の交付

新規受付:令和５年１２月１９日～令和７年２月末まで（申請後、約１０日後に登録証交付）

更新受付:令和５年１２月１９日～令和６年２月末まで（３月中旬～下旬に登録証交付）

　　ギャラクシティ窓口での申請受付は、休館日（毎月第２月曜日と設備点検日）を除く午前９時～午後８時

※郵送での申請、またはオンラインでの申請が可能です。

　　※審査の結果、不適合の団体には連絡します。

※この団体登録の**有効期間は登録証発行日～令和７年３月末日まで**となります。

* **お問い合わせは、ギャラクシティへ**
* **住所：〒１２３－０８４２　足立区栗原１－３－１**
* **電話：０３－５２４２－８１６１　★ＦＡＸ：０３－５２４２－８１６５**
* **Ｅメール：info@galaxcity.jp**